

令和4年度 年次事業評価書 (評価対象年度:令和3年度)

施設名:米野木台西保育園

概要	施設所在地・所管課	日進市藤枝町廻間1番地1	所管課:こども課
	設置目的	保育を必要とする児童が適切な保育が受けられるようにするため	
	指定期間・選定方法	令和 2年4月1日 ~ 令和7年3月31日	選定方法:公募
	指定管理者	所在地 日進市藤島町寺下乙29番地	団体名・代表者 社会福祉法人日東保育園 理事長 成田 ゆき江

	令和2年度	令和3年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	139,308千円	142,916千円	102.6%
利用料金収入	11,750千円	14,683千円	125.0%
施設利用者数(一時保育のべ人数+通常保育各月末人数の合算)	2,186人	2,303人	105.4%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	5点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	【14自主事業】 他の公立園にない19時30分までの長時間保育(他の公立園は最長19時まで)について、保護者の多様な就労形態に対応した取り組みといえる。また、英語学習等の課外活動については、園児に対して様々な経験の場を提供する機会となるとともに、保護者の関心も高く本園の大きな特色となっている。	
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項	【2清掃業務】 年度途中で業者委託による清掃業務の委託契約を停止しているが、職員等が空き時間に清掃を行うなどの工夫により適切な環境が保たれている。 【9緊急対応】 コロナ禍の状況を反映した引き渡し訓練を実施した。 【10施設利用の状況】 一時保育の利用人数はコロナの影響により減少しているが、通常保育の利用人数は常時高い水準を保っている。 【13モニタリング】 利用者の意思把握のためのアンケート調査については年1回の実施にとどまったが、日東保育園で実施したものを参考文面に工夫を凝らし、より利用者の意向を反映しやすいものとしている。 【15収支の状況】 一時保育の収入額が減額となったが、副食費の徴収方法等の変更(保育無償化に伴う制度改正によりR2は半年間徴収→R3は1年間徴収)により、全体の収入額は増額となっている。	
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	時間外勤務について、一部の職員の負担とならないように業務分担を見直すことなどで改善をお願いしたい。 利用案内のパンフレットについて、設立当初のものを使用しているため、写真などの掲載内容の変更を検討してはどうか。 保護者アンケートの結果、保護者の意向を踏まえて行事の一部を土曜日に実施するとのことであるが、土曜日保育との兼ね合いに留意が必要である。 新型コロナウイルス感染症の状況については先行き不透明であるため、引き続き感染症対策の徹底をお願いしたい。	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 安全対策	施設の設置目的を踏まえ、相談業務の体制の整備と実施及び必要な支援に取り組んでいる。	4	点	
	2 保護者支援	園児の保護者に配慮した取組みを実施している。	4	点	
	3 地域への配慮	地域からの苦情は特になく、周辺住民への配慮や交流を適切に行っている。	4	点	
	4 経費削減	電気水道の節減を意識するよう職員全体で取り組んだ。	4	点	
	特記事項	<p>標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>その他特記事項</p> <p>(施設所管課)改善に向けた助言等の内容</p>	<p>【3地域への配慮】 登降園時の際の通行状況について、近隣住民より意見があった際に、保護者への周知や看板の設置を行い速やかに対応している。</p> <p>日東保育園の子育て支援センター等と連携しつつ、相談・支援が必要な園児、家庭等に寄り添う体制の構築を引き続きお願いしたい。 新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、地域のコミュニティと連携した行事の実施を検討して欲しい。 燃料費や材料費の高騰が懸念されている。保育施設の運営という設置目的の範囲内で、一層コスト意識を持った施設運営をお願いしたい。</p>		
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	職員研修の一環として人事考課制度を導入し運用を開始している。一定の成果が表れるのは少し先になると思われるが、今後とも職員が働く意欲につながるような制度としていきたい。 コロナ禍という制約がある中で降園時等に常に園長が玄関に立ち、保護者と積極的にコミュニケーションを取るなどし、日常的に利用者に寄り添い信頼関係の構築に努めた。 コロナの影響により地域住民と触れ合う機会については制限があったが、運営に際して地域から大きな苦情などはなかった。登降園時の通行方法について地域住民の方にいただいた意見については、速やかに対応を行っている。	合計	81	点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	令和3年度は開園7年目の年である。 新型コロナウイルス感染症の影響が多岐にわたる1年であったが、職員が感染した際には市との連携等により適切な対応を行い、長期休園にならないように対応した。また、行事の手法を見直し、いわゆる3密を防ぐなどの感染対策に腐心しながら当初予定どおりの行事を全て実施したことについては、保護者アンケートで感謝の声が多く寄せられた。 アレルギー児の対応についても、過去の事例を教訓にマニュアルなどを整備するとともに、全職員が同じルールを理解して、誤食を防ぐ対応を行った。 市内で長年私立保育園を運営している日東保育園との連携やノウハウの活用等を通して、他の公立保育園にはない特色を持った保育を実施するとともに、基本協定に基づく安定した運営がなされていると認められる。	総合判定	A	

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。